

職場で気づかなくても、 ハラスメントになっているかもしれません。

今、様々な種類のハラスメントがあるといわれており、その多くが職場でも起こっています。

また、逆に「ハラスメントだ」と過剰に反応するハラハラ(ハラスメント・ハラスメント)も問題になっています。

ハラスメントに遭わないために。ハラスメントと言われないために。

すべての人が安心して働ける職場環境をつくるために。みんなで考えてみませんか。



法務省委託事業

5月1日～7日は憲法週間です。

京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会

「みんなの人権110番」

(人権問題一般についての相談)

☎ 全国共通 0570-003-110

電話相談・面接(面接は要予約)

こんなとき、ご相談ください

日常生活の中で人権侵害(差別、偏見、いじめ、虐待、ヘイトスピーチ、性的指向・性自認を理由とした嫌がらせ、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見など)を受けた。一度誰かに相談したい。など

場所

京都市上京区荒神口通河原町
東上生洲町197番地

開設時間

月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)
8時30分～17時15分

問い合わせ先

【電話】075-231-0131(代表)

京都府労働相談所

●電話、来所での相談に応じます。●相談はすべて無料です。
●夜間(17時～21時)の来所相談は要予約。

○職場や仕事に関するトラブルや疑問など、どんなことでもお気軽にご相談ください。
○学生アルバイト、パートの方、使用者からの相談にも応じます。

〈一般労働相談〉

●労働相談員による相談
【相談日】月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)
【時間】9時～13時、14時～17時

〈社会保険労務士による労働相談〉

【相談日・時間】月曜～金曜17時～21時、
土曜9時～13時、14時～17時
(祝日、年末年始は除く)

〈ブラックバイト相談窓口〉(学生アルバイトのための相談です。)

●「勤務時間を延長され勉強と両立できない」、「一方的にシフトを変更された」などの相談に応じます。
【相談日・時間】月曜～金曜9時～13時、14時～21時 土曜9時～13時、14時～17時(祝日、年末年始は除く)

〈弁護士による労働相談〉

(要予約)
【相談日】毎月第3木曜
【時間】13時～16時

〈産業カウンセラーによる労働相談〉

(要予約)
【相談日】毎月第2水曜
【時間】13時30分～16時30分

場所

京都市南区東九条下殿田町70
京都テルサ内

開設時間

左記のとおり

問い合わせ先

【フリーダイヤル】
京都府内限定 0120-786-604

【電話】075-661-3253
(フリーダイヤルにつながらない場合は
こちらにお電話ください。)



問い合わせ先

府民環境部人権啓発推進室

☎ 075-414-4271 ☎ 075-414-4268

✉ jinken@pref.kyoto.lg.jp

人権情報ポータルサイト

京都人権ナビ

検索

